

第5回 尼崎市公営企業審議会
会 議 録

1 開催日時 令和元年7月30日(火) 午前9時55分から

2 開催場所 尼崎市中小企業センター 4階 401会議室

3 出席者

委員 足立 泰美 板垣 眞輝恵

浦上 拓也 大野 悦子

瓦田 太賀四 楢田 泰子

酒井 聡 林 久博

藤野 勝利 紅谷 昇平

(欠席委員) 寺田 智子 古田 一夫

幹事 有川 康裕 久下 均

藤川 芳伸

【午前9時55分 開会】

【会長】 それでは、定刻よりも早いですが、皆さんおそろいになりましたので、第5回尼崎市公営企業審議会を始めさせていただきたいと思います。本日はお忙しいところ、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、議事に入ります前に、本日の委員等の出席状況について、事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局】 まずは、本日の出席委員は10人です。過半数の7人を超えておりますので、審議会は成立いたしております。

次に、傍聴関係ですが、本日の傍聴希望者は一般傍聴2人です。

以上でございます。

【会長】 了解しました。現段階では、非公開とすべき事案ではございませんので、公開として進めさせていただきたいと思います。審議の途中で非公開とすべき事案が出てまいりましたら、その都度お諮りいたします。

そのほか、何かありますでしょうか。

【事務局】 資料の確認でございますが、まず、第4回、前回の公営企業審議会で配付させていただきました資料第10号「あますいビジョン2029（案）」は皆さんお持ちでしょうか。また、参考資料1、2の2種類を机上配付させていただいております。あと、こちらの次第になります。もし資料第10号をお忘れになりましたり、また参考資料が不足しておりましたら、事務局までお申し出ください。よろしいでしょうか。

お願いします。

【会長】 それでは、前回に引き続きまして「あますいビジョン2029（案）」について、ご審議を行います。資料の説明後、質疑に応じていただきたいと思いますと考えております。

それでは、審議に先立ちまして、資料の説明をお願いします。

【事務局】 説明させていただきます。

まず、流れでございますが、前回の続きの説明をさせていただきます。その後、続きまして、前回のご意見をいただきまして、構成や表現を一部変更するように考えを整理しております。それが参考資料1となります。それにつきましては、その参考資料1を用いまして、この続きの説明の後に、こういった形で修正しようと考えておりますという説明をしようと思っております。その後、参考資料2の説明をして、その後、質疑に入っていけたらと考えております。

（事務局、資料第10号43ページから64ページまでを説明）

続きまして、前回、第4回の公営企業審議会で委員の皆様からいただいた件につきまして

て、修正案を、まだちょっと作成中でございますが、修正案を既に概ねつくらせていただいております、それについてのご説明をしたいと考えております。

(事務局、参考資料1を説明)

説明が長くなって申し訳ありませんが、次に参考資料2をご覧ください。次は実施計画の話でございます。

(事務局、参考資料2を説明)

【会長】 ありがとうございます。

それでは、かなり長いんですけども、気がつかれたところ、わかりにくいところとか質問したいところ、どういうご意見でも結構ですので、どうぞ。

皆さんがお考えになっている間に、じゃ、私から質問させていただきますが、例えば今日の発表の最初のほうの災害に関しまして、阪神・淡路大震災のときに尼崎市のほうは、水が漏れても、要するに阪神水道企業団から水を供給していただいて、市民は、水がざっとは出なくても、どのご家庭でも水が出る状態にありました。その辺は考えておられるのかどうか。つまり、阪神水道では、神戸のほうとかそういうところに大量に送れませんのでね。尼崎市内に水を供給していただいて、じゃじゃ漏れて漏れてはいるんですけども、それでも、市民の利便性というか、災害に対する給水という観点から出していただいたと思うんですが。ただ、配水管がどの程度傷んでいたかというのは検証されているのかどうか。そういう状況ですね。基本的には神戸のほうに送れないという状況の段階においては、尼崎市内のほうに前回では水を供給していただいて、私の住んでいるところでも水が、ちろちろですけども、ちろちろということはないですけど、かなり少ないという状況の中で、地震を何とか乗り切った。これは市民の方の大半は皆さんそう思っておられると思うんですけども、そのことが全く触れられていないんですけどね。その辺は当然考えておられるんだろうなと。

どういう状況で、どういう形で要するに阪神水道との連携ができるのか。その辺は、ここには、今書かれているのは完全にストップして、あちこちでぱっととまって、給水栓から水を市民が勝手に、1 km離れているところからとってこいということですよ。高齢者も非常に多い状況の中において、重いボトルを持っていくというよりも、前回の地震のときのような対応というのが可能なのか、可能でないのか。まず、可能であるならば、どのような取組をなさっていくのかというのをご説明されるほうがいいんじゃないのかなと。それができない場合はできないで対応していかなきゃいけないと思いますけどね。その辺はどのようにお考えなのか、ご説明をお願いしますか。

【公営企業局】 前回の阪神・淡路大震災のときは、当初、震災直後は市内の約半分の地域で断水になっておりました。その際に、施設としましては、阪神水道企業団の尼崎浄水場と猪名川浄水場があるんですけども、尼崎浄水場のほうで被害が大きくて、当初は水が出せない状態であったと。ところが、猪名川浄水場と本市の神崎浄水場から配水し続

けて、ふだんの水需要の約 1.3 倍を配水することで、市内で一定の漏水がありましたけれども、その漏水がある状況の中でも、市域の南半分のエリアでは水が出ていたという状況でございます。

今後、将来的に考えた場合、南部地域での水の継続だけでいいのかどうか。やはり市域の北部エリアでも一定の、災害時でも配水管を通して水が供給できるようにすべきじゃないかというところで、市内をブロック化することで一定のエリアを、南部に集中することなく、市域の北部エリアでも、できるだけ水が供給できるようにということで、今回はブロック化、ブロック配水ということに取り組んでいこうかということで考えております。

【会長】 ありがとうございます。

ちょっと訂正かもしれませんが、例えば上ノ島とか立花地区とか、その辺は南部になるんですか、それとも。その辺も、私の母とか知り合いの方が上ノ島に住んでいましたが、全部、水は出ています、ずっとね。立花地区も水は当然出ておりましたので。ちょろちょろですけどね。ざっとは出ませんけれども。今おっしゃったようなブロック化とか、そういうものを經由して、できるだけ断水地区が最小限になるような手法をやはり盛り込んでいただくというか、その辺は記載されることによって市民の方も安心なさるんじゃないかなと思うんですよね。やっぱりあのときの、一番、神戸市では完全に断水してましたので、それに対して尼崎市は水を、ありがたいことに供給していただけたというのは、市民にとっても、あのときの緊急災害時における市の水道局、阪神水道企業団に対する感謝というか、そういうのはみんな身にしみているとは思いますが。ただ、今回の災害に対する部分に関してはその文言が全く触れられていないような感じなので、ブロック化によって、できるだけ断水地区が少なくなるとか、そういう手法を盛り込んでいますよということは書いていただいたほうが、完全にとまったことばかりを書かれたのでは、不安をあおるだけじゃないのかなと思います。その辺はご検討願いたい。

ほか。どうぞ。

【委員】 まず、災害のところにしましては、大変わかりやすくはなっただと思います。触れられていない点として、専門部会でご説明があったかもしれないんですけども、尼崎市内の浄水場や管のことについては詳しく書かれているんですけども、淀川の取水場から尼崎までの導水管の部分ですね、この部分は、耐震性等はクリアされているのかどうかということと、サプライチェーンといいますか、阪神水道企業団から水を買わないといけないので、尼崎市の水道にとって阪神水道企業団さんが災害時にきちんと機能しているかどうかというのは非常に大きな問題だと思いますので、コラムという形でもいいと思うんですけども、阪神水道企業団さんのほうでは既にこれくらいまで耐震化が進んでいるであるとか、だから震災のときにもかなり大丈夫ではないかとか、それくらいまで書けるのであれば、書いていただくとうわかりやすいかなと思いました。

それから、工業用水道事業が変わった件ですね、前半のところですけども、もともと第3章の事業を取り巻く環境のところ、自然災害のところは自然災害への対応となっていて、このところが、1の水需要の減少から4の工業用水道事業の状況まで、環境のことを書いているのか、大まかな対応のことを書くのか、少しこんがらがっていたのが、今回、

書き方としては、環境と尼崎市の事情のようなところまで含めて、尼崎市がどうするのかという対応方針的なところまで含めて書かれていて、四つのフェーズはそろってきたのかなとは思いました。

そして、私が防災なので、自然災害に関して言うと、参考資料1の8ページ、9ページ、このページに関しては、新しい目次の第1部のほうでも第2部のほうでもどちらでもいいと思います。どちらに入れるかはお任せいたします。そして、ここで災害リスクのことに触れるのであれば、新たに最後のコラムのところ、大規模地震の被害想定で上町断層帯地震、南海トラフ地震が入ってきましたので、このコラムを、自然災害への対応のところのすぐ後に入れるか、場合によってはコラムから本文に格上げしてもいいのかなぐらいには感じました。

あと、自然災害への対応と書くと、後のほうと少し中身が、要は環境のことを書くのか、尼崎市としてこうしていきたいということまで書くのかということが、表現としてこんがらがってしまうということであれば、第1部の「自然災害への対応」というところは、「自然災害のリスク」ぐらいの表現でもよいのではないかなと思いました。

以上です。

【会長】 事務局、よろしいですか。

【事務局】 ご意見ありがとうございました。

まず、阪水のコラムにつきましては確認いたしまして、可能であれば検討したいと、考えるということ。

【幹事】 まず、会長からご指摘の上ノ島ですけれども、基本的に本市の管網を考えますと、市の真ん中にJRが通っております。そういったことで、JRの下を横断しているというか、下を通過している管路というのはある程度限られてきます。したがって、JRを境に北と南というような考え方で基本的には考えております。

それと、今、委員からも意見がありましたけれども、阪神・淡路大震災のときに、配水管の被害としてはおおよそ110か所程度でございます。それに比べまして、今想定しておる上町断層帯地震というものが、先ほど最後のコラムのところに書いておりますように、配水管の被害件数が約394か所ということで、4倍弱の被害が想定されております。そういった中でも、できるだけ市域全体で水が出ないというようなことがないように、地域のそれぞれに送る配水本管、いわゆる基幹管路と言われるところ、これについての圧力をきちっと確保していこうということでブロック化に取り組んでいこうとしているところです。

阪神水道の導水管等につきましては、基本的には5期拡張事業でつくられたものがシールド工法で施工されておりますので、耐震性としては確保されておると。現在、淀川取水場から尼崎浄水場という、いわゆる阪神水道企業団さんの1期、2期の拡張事業の部分についても計画的に耐震化はされてきております。いわゆる更新をされてきておりますので、耐震性能としては非常に高いものがあると考えております。詳細につきましてはまた阪神水道企業団にも確認しまして、紹介できるようにしていきたいと考えております。

以上です。

【幹事】 続きますして、全体の構成を今、ご意見いただきまして、2番の「自然災害への対応」という表現ではという話と、後ろのコラムとのつながりという部分もあろうかと思えます。そういう意味でありましては、自然災害への対応につきましては、基本的には第2編で対応、取組の方向性ということで書かせていただいておりますので、今、おっしゃっていただいたように、自然災害へのリスクでありますとか、今の自然災害への状況、環境ということがわかりやすい、おっしゃられた「自然災害へのリスク」という表現でも我々はいいかな、なじむかなと思っておりますので、検討させていただきたいと思えます。

あわせて、そういうリスクというような表現でありましたら、後ろで上がっておりますコラムの被害想定、これも本文の中で表現してもいいかなと今考えておりますので、その方向で調整させていただきたいと考えています。

以上でございます。

【会長】 ほか。どうぞ。

【委員】 専門部会かのとときにご意見させていただいたかと思うんですけども、やはり尼崎の水道を考えると、災害時に何が一番大きな課題かというところ、施設であったり管路を耐震化していくというのも大事なんですけども、この尼崎市においては、阪神水道から水が来るか来ないかという問題と、あと電力をいかに確保できるかというところが大きな問題だとは思いますが、今回のビジョンの中で、災害のところにおいて電力に関しての記載というのは全くない。そのままいくと、さらっと市民は何もなく受けとめてしまうんですけども、やっぱりこれは水道部にとっては非常に大きな課題だと思えますので、1項目あげるなり、そういうことについては認識しているというようなことで、だからといって何ができるかというところも一つあるとは思いますが、一つ市民に対してメッセージを出すというわけであれば、耐震化を進めていく、また広域化を進めていく、阪神水道との連携も進めていくという中で、もう一つは、圧がなければ水が配れないという施設になっていますので、そこを強調されてもいいんじゃないかなと思えます。

あと、前回のときに申し上げたかと思うんですけども、新しいビジョン案の中でいろいろ目標が出されているんですけども、いまだに、尼崎市そのものが他都市と比べるとどれぐらいの位置づけになっているのか、また、現状がどの程度耐震化が進んでいる、もしくはいろんな施設の状況が、水質にしてもいいのか悪いのかというのが見えない。これについてはいろんな、P I 指標ですか、そういう指標があるはずなので、それはそれで普通の事業の中で管理されているとは思いますが、どこかでそれを見せさせていただきたいと思っております。だから、今の現状と、あと10年後にこの数値をどこまで持っていくのか。全体、10年としては、こういうふういろんな項目が上がっていて、必ずしも数値だけでは説明できないところはあろうかと思うんですけども、やはり一般的に見たときに、数値管理していくということが大事かと思えますので、そういうふうな記載の仕方というのもご検討いただけないかなと思えます。

【会長】 事務局、何かありますか。

【事務局】 まず、後半の数値の話につきましては、実施計画のレイアウトイメージの中にも概要部分がございますので、そこで述べたり、また、電力につきましては資料編とかにまとめたいと考えております。何らかの対応はしたいと考えております。

【幹事】 今、委員からあった分で、今ここですね、19ページですね、変更案の。ここに具体的な数字はできるだけ入れていきたいなど。今、これは案ですので、まだ入っていない部分はございますけれども、やはり抽象的な言い方ですと、このビジョン自身の求めているものがなかなか市民の方に伝わらないと思いますのでね。例えば耐震化率も、ここに入っていないけれども、具体的に何%。これは全国で今、例えばどのぐらいの水準にあって、それを10年後どうしていくかというようなことは明確にここでお示しして、具体的に実施計画でやるためにはどうしていくのかと。1年10kmやったら10kmをやっていくという形にしていきたいので、この18、19ページのところに、もっと具体的な目標をできるだけ数値化して入れていきたいというのが一つと、あと、今ございました他都市との比較、あるいは現状と10年後の数値ですね。この辺も各項目の中なんかでお示しして、より具体的な目標を持つことで、我々も、そこへ行くということが明確になっていきますので、そういう意味では、我々の決意を示すという意味でも、ここではもっと具体的な数値を、実施計画のほうに振らずにここであげさせていただきたいなと思っています。

以上でございます。

【会長】 ありがとうございます。
どうぞ。

【委員】 では、これ、パブリックコメントに出るということですので、細かい点も含めてお話ししたいと思います。

まず最初、施設や管路の耐震化、こちらから話が始まっておりますが、その際に、次ページからはちゃんと公助と書いてあるんですけども、まずここは公助が不足している点。なおかつ、これは全てにわたって言えるんですけども、現状と今後の取組の差別化ですね。例えば配水管の耐震化、これは専門委員会でもかなり細かく、例えば優先順位一つとりましても、重要給水施設という、医療施設、これについてここまで検討していましたと。さらに、じゃ、今後の取組については何を新たにやるのか。正直、この文言というのはほんとうに重複する文言、例えば配水管の耐震化と配水管の対応、これは対の関係だと思えますけれども、その文言はほぼ同じような意味合いを持っております。ですので、現状に対して、どこからさらに新たなものとしてやろうとしているのか、しかもこれはこの先の10年プランですので、もう少し具体的に書いてもよいかなと思います。

そのうえで、効果ですね。今ずっと議論、やりとりがありましたように、今回であれば、必要な施設の耐震化などを進め、地震などの災害時における水道施設への被害を最小限度にとどめると書いてあります。つまり、この最小限度にかかわるような指標が今回出させていただきました19ページの目標値の中にあるのかどうか。それに対しまして配水施設を維

持するための神崎浄水場の耐震化、浄水・給水施設に至る配水管の優先耐震化、これでもって最小限度というのがわかるのかというと、若干わかりにくいところがあるんじゃないか。一貫性はありまして、具体的な指標としては読みにくい。これを今のやりとりでほんとうに一つひとつを照らし合わせながら見ていただきたいと思います。

そのうえで3点目、今のページにもう一度戻りますけれども、現状の施設の耐震化、配水管の耐震化、それに対する形で今後の取組ということで神崎浄水場の災害対策、配水管の対応、こういったような項目が対になるかと思いますが、配水管の耐震化に配水管の対応というのは決して対になっているとは思いませんので、現状と取組の項目の名称。より具体的にいきますと、公助の業務継続計画の運用、あえて現状と今後の取組、同じ名称になっている。あえてというのはおかしいですね。同じ名称になっているんですね。具体的に言いますと、業務継続計画の運用、これは現状でも書いていて、今後の取組に関しましても、業務継続計画の運用、こういったことで文言が同じものを使っているのもあれば、違うものを。でも、違うものであるならば、その違うものがちゃんと特徴を加味して名称をつけていたのであれば問題ないんですけれども、多分そこまで検討しているようには思えない。例えば配水管の対応であるならば、検討しているようには思いませんので、そのあたりの中項目の名称というのは留意したほうがいいのではないかと思います。

さらに、こちらですけれども、こちら、備考につきまして書いている場合、その備考ですが、具体的にいきますと、ICT、IoTの事例研究、活用検討。これは14番、経営の効率化の中にありますICT、IoTの事例研究、活用検討ですけれども、ここにあります脚注というのは実はもう少し前の段階で、要は前のページの中に既にICT、IoTというのは使われております。通常、脚注は一番最初に出てきたときに脚注を書くのがある程度わかりやすいかと思しますので、その点は最初に書いていただいたところに文言を書いていただけたらと思います。

そのうえで、じゃ、脚注の取扱いが適切かどうかという話に次に行きたいと思いますが、広域連携・官民連携のページを開いていただきまして、その中で例えばDBO、PFI、PPP、コンセッション、こちらのほうが、耳なれている皆様であれば当たり前のようにお思いになると思うんですけれども、あくまで読み手が住民であるならば、決してDBOなどは聞きなれていないと思いますので、脚注として入れる必要がある文言というのはもう一度見直していただいてもいいかと思いました。

この同じページに広域連携の推進、官民連携の推進の現状を書いているんですけれども、今後の取組について、その中に「について」を加筆しているんですね。「広域連携の推進について」、「官民連携の推進について」と。このあたりも、先ほど言いました中項目がまだ見直しがなされていないんじゃないか。ここを同じにするなら同じにしてもいいし、「について」をあえて入れる必要があるのかというのが若干定かではないなと思いました。

同じそのページの中で、官民連携の推進の現状の中に、上から3行目、平成31年1月、こちらですけれども、全角・半角が、31年、ここでは半角ですけれども、前々ページについては全角で書かれております。1月についても、こちら文言もセンチュリーを使っているものもあれば、明朝体も使っておりますので、ここで言いたいのは、全角・半角の統一性とフォントの統一性。さらに、平成35年と表記されているものがあつたんですけれども、これは令和で表記。今後は、令和表記がよいかと思いますので、それはきちんとしていた

だいたほうがいいのかと思います。I o Tのoも、小文字もあれば大文字もございました。この点、すごくつまらないことだというのは重々承知して話してはいるんですけども、やはり最終的に見ていくのであるなら、このあたりもぜひきちんとしていただいたほうが仕事をちゃんとしていらっしゃるんだなという印象を与えますので、ここはぜひ見てください。

最後ですけど、私、若干財政を専門にしておりますので、このあたりはご検討の余地があるかと思いますが、この官民連携の推進ですけども、あえてこちら、DBO、PFI、コンセッション、完全民営化という図表を描いていただいております。であるならば、今回、官民連携の推進については、料金の徴収、電話受付業務、浄水場の運転監視業務などのソフト面を中心に今まで尼崎市さんは展開しているかと思うんです。ハード面を今後検討する可能性があるかと思いますが、そのあたりをきちんと書いていただいてもいいかと思います。現状は書いてありますけれども、今後の方針、官民連携の推進については具体性が書かれております。しかも、DBO、PFIという一般的な図表は描いておりますけれども、逆に言えば、ここの中で、尼崎市さんは何をやったのか、尼崎市ならではの、今回、尼崎市さんはPFI、PPPを中心にやっておりますので、そのあたりは一般論ではなく市ならではの図表というのを作成してもよいかと思いました。

以上でございます。

【会長】 ありがとうございます。事務局。

【事務局】 ご意見ありがとうございます。

まず、46ページの指標の、最小限の内容ですかね。これにつきましても、今日、管理者から言いましたとおり、どういうものになるかはわからないんですが、何らかの形で、お示しできるものはしていきたいと考えております。

あと、中項目の表現の不統一性があるということがありましたので、これにつきましてももちろん、最後、完成に向ける際にはもう一度全面的に確認、チェックしたいと思っております。

それとあと、注釈の位置ですかね、これにつきましてもご指摘どおり、ありがとうございます。最初に出てきたところの下に入れるようにさせていただきます。

あと、もちろん全角・半角であったりとか、フォントの統一性ですね。平成、令和、これは、すみません、おっしゃるとおりです。最後、最終チェックに全部これはかけさせていただこうと考えております。

あと、59ページの官民連携の形態のところですかね。これについての、尼崎市が何をしたかといいますか、流れにつきましても、どう表現するかはちょっと今すぐ思いつかないですが、これらにつきましても、文言になるのか、図表の追記になるかはわかりませんが、尼崎市の取組についても見えるようにしたいと考えております。

以上ですかね。

【幹事】 先ほどの電力の記載ですけども、現状、阪神水道企業団、尼崎浄水場で尼崎市への配水向けのポンプ1台が回るコージェネレーションシステム、いわゆるガスコー

ジェネレーションシステムで、一応常用で電気は、配水ポンプ1台だけは確保できるということで、先ほどからずっと何度もお話しさせていただいております配水ブロック化とか、そういった形で、一定、圧力は確保できるのではないかなと。ただ、量が足りませんので、今後、阪神水道企業団も含めまして、どこでこういった発電設備がいいのか、例えばハイブリッドポンプ的な、ディーゼル機関と電気の切りかえで動くようなポンプをどこでどれだけの規模で整備するかというところをまさしく進行形で今、協議しているところです。そういったことにつきまして、少し中身に触れてどこかに記載していきたいと考えております。

以上です。

【委員】 先ほどの電力に関する件ですけれども、前回も言ったかもしれないですけれども、南海トラフ地震が起こったら、軽油やガソリンも入ってこなくなるので、どう協定を結ぶのかとか、一定程度ちゃんと備蓄しておくとか、そこも含めてご検討をお願いいたします。

【幹事】 それにつきましても今現在、BCPの中でさまざまな協定を拡大していく方向で、当然私ども職員だけでは、復旧のほうも班数が足りないことも考えられますので、そういったことについても今後、拡大の方向で進めていきたいなと思っておりますので。

【委員】 あと、もう1点。水を送るという意味でのポンプのための電力というのも一つですけれども、例えばこの間の、今年の、何というんですかね、台風のときに、尼崎市も停電があったかと思うんですけど、大阪の南部のほうもかなり停電があって、そのときの課題として、集合住宅に送るポンプがとまっちゃうと。今、水をどうしても直結給水というような形にしていくというのもあると思うんですけども、かなり末端での電力不足が水道部を悩ますという、そこは水道部の責任ではないとは思いますが、住民からしたら、自分の蛇口まで水が来ないことに対して多分いろんな苦情が出てくるだろうと思うので、ある程度、尼崎市でもかなり高層の住宅というのはあると思うので、そうした想定も今後必要なのかなと思っておりました。

あと、ごめんなさい、別のご質問をさせていただいてもよろしいですか。

【会長】 どうぞ。

【委員】 今後、ビジョンを考えるうえで、お金の資産管理というのはアセットマネジメントで十分やられてきて、これまで検討されてきたし、それがうまくこのビジョンの中に反映されていると思うんですけども、あともう一つ思うのは、人材をどういうふうはこの10年間で確保していくのか、育てていくのかというのは、専門部会のときにもBOT、何でしたか、BOJか何とかおっしゃっていたかと思うんですけども、こういうビジョンをつくることで、いい機会だと思いますので、少し。あまりにも、前々回ぐらいの、前回ぐらいのビジョンのときに、大分、人を削るということで尼崎市もやってこられたかと思えますし。ただ、人を削るというのはそんなにどこまでもできるわけではないですし、

どちらかというに残さないといけないというの必要なと思っています。

今、官民連携というので、必要ないところは全て、必要ないところと言ったら失礼ですけども、できればルーチン的なところを民間にという考えがあるんですけども、別の、ほんとうに限界に近いような事業体のところに行くと、要は民間に発注するだけのお金もないようなところというのが山ほど今、出てきているんですよ。だから、民間に出すお金があるんだったら、せめて自前の職員を確保して、とにかくその人たちに、災害時であったり、普通の経営をやっている最小限の人数というのを確保して、そこで人を育てることのほうが、今後10年、20年を考えたら安いという考え方も、究極のところになると、そういうのは出てくるだろうと思いますので、今ここのビジョンの中でそこまでうたう必要はないかもしれないけれども、やっぱりそれを考えたうえで10年間というのがあってほしいなと思いますので、ちょっとご検討いただければと思います。

【公営企業局】 ご意見をいただき、ありがとうございます。

実は、水道局、水道部に関しましては、現ビジョンの策定時からの直近の10年間に関しましては、基本的には職員数というのはさほど変わっておりません。変わっていないというのは、増えもしていないけれども、逆に言いますと減りもしていないということで、どちらかといいますと、その間を使いまして、例えば、今、委員がおっしゃいましたとおり、事務事業の執行体制の見直しなんかを本来かけて、限られた人間でどこまでのことを直営といいますか、我々のほうでやって、そして、例えば災害対応などにおきましても、極端に言いましたら、前の震災のときは400人、300人職員がおった分でカバーできておった部分でも、なかなか今の現状の人数ではできない部分も当然出てきておりますので、そういった部分のすみ分けをしっかりとしながら、事業の運営を考えていこうという、現行ビジョンでもそういう課題を持っておりました。

現在検討しておりますビジョンの中では、先ほども経営のところ記載があったかと思うんですが、収益の今後の見通しを踏まえたときに、当然今後も、単純に職員数が増えていくというような時代ではもはやないだろうなと考えておまして、その一方で、解決すべき課題というのは、新しい部分も含めましてまたこれは山積しておることになりますので、まずは今まで以上にどういった形で職員の資質といいますか、そういったものを育てていくような工夫ができるかという観点で今後の取組を整理していただいております。どちらかといいますと、従来は専門的な知識を研修といいますか、派遣するような、いわゆる一般的にOJTと言われているようなものに、どちらかといいますとちょっと注力するような形でやっておるんですが、今回につきましては、それも引き続きやっただけですけども、何よりもまずそういった厳しい状況にあるということを組織全体として共通認識を持って、基本的にはやっぱり組織の中で日常の業務をやっていながら、知識とか経験とかを若手職員に伝えていくような、逆に言いますと、これが前回の審議会でもご説明いたしましたOJTと一般的に言われておる部分ですが、そちらを改めて意識すると。当然そういったことが回しやすいような風通しのいい組織の体制にも今まで以上に意識を使っていくと。

それともう一つは、これは今回初めて項目として入れようとしておるんですが、私どもだけではなくて、例えば事業、あるいは災害のときの復興などを民間の方々をお願いして

一緒にやっていくということになりましても、私どもがこれほど人材に苦勞しておるとい
う状況は、実は民間事業者さんにおいても同じような状況があるということも踏まえまし
て、これはほんとうに今からですが、民間事業者さんも含めてこの尼崎の水道、工業用水
道というものをしっかり支えていくような、そういった取組を、どんなことができるのか
というようなことについての対策も検討していくと。これは他団体さんでは既に取り組ん
でおられているような事例もございますので、こういった先駆取組を参考にさせていただ
きながら、何とか安定的に事業を継続していけるように取り組んでいきたいと考えておる
ところでございます。

以上でございます。

【委員】 皆さんの関連になっちゃうんですけど、安心・安全・安定的な水ということ
ですけれども、先ほど会長がおっしゃっていた、阪神・淡路大震災のときにやはり尼崎市
が復旧できたというのは、浄水場がまずあって、その浄水場を当時の技術屋さんが復旧し
た。これが尼崎市が早く復旧できた大きな技術だったと思うんですね。その後、阪神水道
さんが遅れて復旧できたということで、浄水場が今回配水場へという流れになってきてい
るんですけれども、そうなったときに、ブロック化等もしていくんですけども、阪神水道
さんからの災害時の配分とか、その辺がきっちりほんとうに大丈夫なのかどうなのかとい
うのが危機管理の中できちっと今後示していかなきゃいけないんじゃないかなと思うん
です。それが一つ。

もう一つは、人材の確保の関連ですけれども、64 ページもそうですが、公営企業に精通
した人材の育成ということで、これはどういう人を指しているのか。どのようなものを精
通したと言われるのか。昔、水道事業であれば、浄水技術という言葉があって、水を取水
し、配水するまでの浄水の専門的なプロ。尼崎市は、それは非常に秀でていたことが
言われていたと思うんですけれども、そこも今はなくなってくる。そのうえで、技術の
継承というのが、何の技術の継承なのか。配水管のいわゆるバルブ操作の技術なのか。そ
れとも、もっとほかに何かあるのかというのが、なかなか今は見えなくなって、人材育成
というのはいわゆる一般職のスキルの問題なのか。そうすると、公営企業という部分での
精通した人材育成というのがどこを目指しているのかというのが見えないというのがある
んですね。ですので、もともと浄水技術と言われたものが、配水場になるとなかなか
なくなってきちゃう。そこには浄水技術を持っている人もいない。また、配水管の整備を
する中で、配水管のバルブ操作等をできる人を技術の継承と言われているのか。事務処理
の中での企業会計をできる人を技術の継承と言われているのか。その辺が非常にぼやけ
ているような気がしまして。また、3 企業で、公営企業局になって、それによって人材育
成をとっているんですが、であれば、公営企業の精通した人とリンクしないような気が
しまして、その辺がどのように考えられているのか、示していったほうがいいのかなど
も思います。

浄水機能がなくなるということなので、ほんとうに配水機能だけで今後リスクカバーが
できるかどうかというのは専門部会等で検討されているんですが、阪神水道さんにその
とき水を、ほんとうに尼崎市に送っていただけるのか。阪神・淡路大震災のときは自己
浄水場があったので、どこよりも早く復旧できたのでカバーできたという経緯があっ
たと思

ますが、市民の方からすると浄水場が将来なくなっちゃって配水場になる。そうなるってほんとうに実際は大丈夫なのかなというすごい疑問を持たれると思いますので、この辺はしっかりと明示されたほうがいいのかと思います。

【会長】 事務局のほう、何か。

【公営企業局】 ありがとうございます。まず、私から何点か。

まず、確かに64ページの取組の方向性の項目出しの中で、公営企業に精通した人材という、この公営企業という言葉の使い方に関しては、どちらかといいますと、このビジョンが当然水道事業、工業用水道事業のビジョンでございますので、そういうことからすると、どこまで、よりフォーカスを当てた書き方にするかという意味合いでは、例えば組織のほうでは下水道事業と同じ組織で運営する、そういったメリットを生かしてというような表現を使っておるところもございますので、そのあたりとの整合性は検討してもいいかなと今思ったところです。

もちろんこの項目で意図しております人材育成というのは、基本的には当然水道事業、工業用水道事業を支えていく人材の育成でございますので、精通した人材というのは、今、委員がおっしゃいましたとおり、基本的にはもうちょっとぼやけた形ではないほうがよりふさわしいのかなとも思っております。ただ、じゃ、どんなものが継承すべき技術として捉えておるのかという部分に関しましては、これはいわゆるスキルの要素、場合によっては技能という言葉が適切なのかもしれません、そういった部分まで含めて本来、考えていくところからスタートすべきだとは思いますが、ただ、先ほど来申し上げたように、それを全部ひっくるめて継承していけるような、満足な体制といいますか、職員数ですとかを含めまして、もう一方は、そういった事業も全て直営でやっているのかどうなのかといったことも非常に関連してまいります。なので、最終的に私どもとしましては、どう言ったらいいんですか、事業がずっと永続していくのに不可欠な、常に持っておかなければいけない技術、私どものほうで持っていかなきゃならない技術というものが、実際にはそれは、最終的には例えば、どう言ったらいいんですかね、危機管理上の判断力であったり決断力であったりといった部分にはなってくるんでしょうけれども、個々具体の事業を行ううえで必要となってくる、どちらかといいますと、まさしく現場のスキルといいますか、そういったものに関しましては、どこかで切り分ける必要が生じているんじゃないかなという考えも実は持っております。

ただ、そこらあたりをこのビジョンの文言の中で、どういったものがここで言っている事業継続に必要な知識であったり技術であったりというようなことまで確かに細かくは書いていません。それは、どちらかといいますと、そういうことの切り分けというのは、結局どこまでの部分を私どもが引き続きコア業務としてやっていって、どこから先は、変な言い方ですが、お任せしてしまうかという部分とかなり密接に関連してきますので、あえてと申しますと非常にあれですが、この人材育成に必要な技術というものの説明まではここで記載をしなかったんですね。なので、どう言ったらいいんでしょうか、その辺がもうちょっと詳しい記載のほうがいいのではないかというご意見ですが、書きぶりとして、どのあたりまで書けるのかということも含めて、非常に悩ましいところだと考えておると

ころです。

【委員】 確かに非常に難しいことだと思うので、ちょっと表現は大変だと思うんですが、さっき委員がおっしゃった、いわゆる職員がどんどん民間委託するに至って削減してきた、今後もそういうことがあるということでご指摘があったんですけども、そこにリンクするのかなと思って。いわゆる精通した技術者をほんとうにこれだけ確保しなきゃいけないのであれば、こういうところは必ず民間委託せずにやっていきますよとか、こういうところはきっちりと専門的にしっかり育てていくんだというような方向性が見えると思うんですけども、なかなかそれが見えないのかなと思ったりして。コンセッションの話で、例えば配水管の管工事だけをコンセッションでやればいいのかという議論が出てきたりしたときにどうなるのかなということも踏まえて、その辺の精通した人材をどのように今後確保するという部分で、どの辺をターゲットで人材をというか、技術の継承なりをしっかりと見ていくのかというのをしっかりと持っておいたほうがいいのかなど、このように思っております。

【会長】 ほか。どうぞ。

【委員】 非常に細かいところと大きいところとありますが、まず、43 ページの最初、冒頭で説明いただいたところですけども、誤植があります。先ほどそのページの一番上のパラグラフの一番下の行、「地域災力」になっていますが、これは「地域防災力」というご説明がありました。下にも地域防災力と書いていますので、ここ、防災の「防」が抜けているかと思えます。

その次に、48 ページに図がありますが、水道管の中に黒い空洞がありますけれども、水道は水圧があって、水がぱんぱんに入っていないと困りますので、ここもちょっと直していただければと思います。

それと、53、54 ページのところのグラフの年の書き方が真横になっているのは、字が詰まって非常に読みにくいようになっていきますので、ちょっと工夫いただいて、年代がきちんと判別できるようにしていただきたいというところです。

56 ページをお願いします。55 ページ、56 ページにかかるところですが、ここは給水収益と費用の関係のところの説明があって、経営効率化についての話をされているところですけども、いわゆる収益的収支のバランスがどうこうという話で、これは要するに料金収入できちっと費用を賄っていかなければならないという話があって、その後に財政の健全化という、56 ページの真ん中のところに、40 年間の累計で 400 億円の投資縮減効果。これはおそらく 4 条投資の縮減効果としてお書きになっているところですが、その下、また受水費の負担軽減ということで、おそらく収益的収支というところで書いてあって、突然ここに投資の縮減ということがあります。ただ、その前のページで、先ほど年号の書き方を工夫してくださいと言ったところの、53 ページ、54 ページの左側がいわゆる投資縮減前の収益的収支と、それに対する費用のグラフですね。右側がその縮減効果後の、これ、収益は一切変更がなく、費用が削減された結果としてこういう図になっているということですね。であれば、この 54 ページの費用と収益の、費用の削減額はむしろ 56 ページの真ん

中に記載されたほうがいいのかなどは思うんですが。ただ、投資額の縮減をここに入れたいのであれば、なぜ400億円という額がここにぼんと出てくるのかというところの説明が多分、前のページにあるんですが、なかなかそこがうまく関連づけられない。だから、もしかしたら、例えば人件費や物件費や減価償却費は減らないんですけど、そういったものを削減されて400億円も減るのかというふうな読み間違いを引き起こしてしまう可能性もあるので、ここは3条収支の削減額を書かれるのか、4条収支の投資した縮減額を書かれるのであれば、そこがもう少しわかるようにちゃんとご説明いただかないと、ちょっと読み間違える。「400億円、すごいな、これだけ減った。わあ、すごいな。減るわけないのに。」と、きちっとわかっている人はわかるんですけど。だから、これが4条とわかれば、なるほどなど思うんですけど。ただ、3条の話がずっと続いているのに、ここだけそういう話になるのは、ちょっとそこはお考えいただきたい。

その中で、ライフサイクルコストという表現ですが、前も私が指摘させていただいて、今度、トータルコストということで直していただいているんですが、やはり、例えば26ページにはある意味、トータルコストではなくライフサイクルコストとして、更新費プラス事故・災害時被害額という定義でライフサイクルコストというのが出てきているんですけど、27ページのステップ③の右側に同じくライフサイクルコストという言葉が出てくるんですが、被害額を含めたライフサイクルコストとして定義されているのか、あるいは単に施設のライフサイクルコスト、施設だけのですね、被害額を除いた施設だけのライフサイクルコストとしてライフサイクルコストという言葉をお使いになっているのか。そこら辺の、ライフサイクルコストの言葉が混在してはいないかなという心配があるので、ここはもう少し、一度全体を通して、言葉が意味するところのことをお考えいただいて、言葉の使い方をご検討いただければと思います。

以上です。

【事務局】 ありがとうございます。

ご指摘どおり、まず、43ページの地域防災力、48ページの空洞とかですね、それから、53、54ページの年数とか、それらにつきましても、おっしゃるとおり、今後、最終チェックでちゃんと直させていただきます。

さらに、ライフサイクルコストだけではなく、ほかの文言につきましても定義を整理いたしまして統一性を図りたいと思っております。

56ページのところで、3条の収益的収支と4条の資本的収支がまじっているという話でしたので、それにつきましても、すみません、持ち帰りまして、おっしゃるとおり、誤解を招かないような形で表現を考えたいと思っております。

以上でございます。

【会長】 ほか。どうぞ。

【委員】 三つお話しさせていただきます。

一つ目、人が削減される中で、どれぐらいの何を具体的に継続するものがあるのか、いないのかというようなことを明記したほうが良いとおっしゃったお言葉がありましたけれ

ども、私たちはそんな難しい言葉を聞いても、何なのか、あんまりよくわからないのです。とすると、この事業を継続していくに必要な技術の継承という形でのみ書いていただいただけで、「あ、ちゃんとしてくれるんやな。」と私はと思いますが、いかがでしょうかというのが一つ目です。

二つ目ですけれども、61 ページに「ウォーターニュースあまがさき」というのが、写真が、これが実際のを縮小して載せられています。これをもう少し活用していただくことはできないのかなというのが提案です。各家庭には確かに配られていますけれども、これは各家庭に配られたら、ちらっと見られて放られてしまう可能性が確かに多いものです。じゃ、どうしたらいいのかなというと、小学校の低学年生活科、あるいは幼稚園などに行って、こんなことがあるんだよと。こんなに難しい言葉は書いてあるんだけど、水ってとても大事なんだよ、だから、大事に使って。水道栓もあけっ放しにしている子供たちもよくいます。だから、水道栓はあけたら必ず閉めようねとか、出ているのは閉めようねとかいうような、そんなふうにしてくれると、お水が足らなくなることがないんだよというようにも含めて、お水がどんなふうに必要なのかということも、低年齢の子供たち、小学校の生活科ですから、1、2年生の子供たちに必要な言葉、それから幼稚園の子供たちにわかるような安易な言葉で説明していただけたら、「へえ、そうなんや。知らなかった。」という感覚で聞いてもらえたら、おうちに帰って、多分、家族に「こんなんがあつてん。」と得意げに話をしてくれたら、親御さんも「あ、そうんなやね。」という形で、もう1 回見直しをしてくれるか、あるいはちょっと気づいてくれることが深くなるのじゃないかなと思います。提案です。

もう一つお願いですけれども、変更案のところの 19 ページです。表が載っています。これ、取組も目標もとても小さい文字になってしまっておりまして、取組の上の欄の飾り罫から入っているところから、その辺の空白をもう少し詰めていただいたら、全体的にもう 1 ポイント大きな文字になるのじゃないかなと思います。読めますけど、もうそろそろ、こうしないと見えなくなってしまうかもわかりませんので、このままでじかに読めるような大きさにしていただけたらなと思います。

以上です。

【事務局】 ありがとうございます。

まず、公営企業に精通した人材育成につきまして、先ほど担当課長が言いましたとおり、表現とかにつきましてはまた検討させていただきます。もちろん内容的には整理しなければならないものだと考えております。

続きまして、「ウォーターニュースあまがさき」を活用した小学校、幼稚園等ですね。これも、すみません、具体的にどうというのは今、考えがあるわけではないのですが、ただ、資料第 10 号の 62 ページにも水道事業の理解というのが書いておりまして、これの手法といたしまして、いろんなやり方があると思いますので、その中で検討していこうとは思っております。

最後に、文字ですね。申し訳ございませんでした。もちろん最終的にはもうちょっと、フォントも、今日ほかの委員もおっしゃっているフォントの統一性とか大きさもお話がありますので、それを踏まえたいうえで最終版を作成したいと考えております。

以上でございます。

【会長】 ほか、質問。よろしいですか。全体を通してでも構いませんので。既に全体を通してになっているんですけども。

【委員】 すみません、全体で1点いいですか。

以前、前回も自然災害のところであったんですが、ごめんなさい、8ページの自然災害のところでは幾つかコメントさせていただいたんですが、東北大震災の大きな被害のときに、仙台市の担当者の方とお話をさせていただいたときに、仙台市の水道復旧率から復旧のスピードが出ていて、数字が出ているんですけど、下水道の復旧の数字というのは出ていなかったというところで、なぜかというお話をされていたんですが、下水道が使えないと水道が使えないということなので、水道の復旧率イコール下水道の復旧率ですよということです。なので、下水道が潰れると水道も使えないということです。

すみません、話は飛ぶんですが、今年の台風21号のときにどんな被害があったかというところ、実は私、数か月前、西宮市さんの下水道施設の見学に行きまして、あわせて、尼崎市にある兵庫県の汚泥処理場を見せていただきました。そのときにちょうど、台風21号の被害がありましたということで、いろいろご説明いただいたんですが、臨海にある汚泥施設が、もし波や津波などをかぶってしまうと、汚泥処理施設が機能しなくなると。汚泥処理施設が機能しなくなれば、当然、そこに汚泥を送れなくなるので、下水処理場が動かない。下水処理場が動かなければ、当然汚水処理ができないので、皆さんトイレが使えなくなる。結局、トイレが使えなくなれば、そこに水が流せないの、水も使えないという。結局こういった自然災害というのは、水道も下水道もつながっていますので、ここでやはり水道の復旧についてもそうですが、今回、下水道と組織統合されて、その後のページには下水道と、公営企業になったということで、連携してという文言が少しありますけど、せっかく組織が一緒になられたので、こういったところでも下水道との連携について、特に東北大震災では水道と下水道の関係というのがものすごく大きく取り上げられた事例でもありましたので、今回、上下水道を一体化されたところですので、何らか一言、こういったところにも、下水道と協力して危機管理とか災害復旧に取り組みますということがあれば、今回、下水道と一緒に一つの効果というものがあるのではないかなと思いました。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。

【事務局】 ありがとうございます。おっしゃるとおり、今回、下水道と統合しておりますので、表現とかはまた考えさせていただきますが、もちろん連携とかはあると思いますので、追記ぐらいは考えたいと思っております。

以上でございます。

【会長】 ほか、何かありますでしょうか。よろしいですか。

まだあると思いますが、ちょっと。先ほどの阪神・淡路大震災の被害のときの話も踏まえてですけれども、先ほどの人材育成なども同じですけど、基本的に単純なマニュアル化されると、どのような地震が起こってもそのマニュアルどおりにやってしまうというか、そういうのは非常に困るという意味です。それが、総合的な知識の人材が整っていれば、どの段階でどういうふうな手法がとれるのかというのが対応できるだろうという意味で、総合的な知識を持った人材が必要であるというのは、これは事実です。ただ、じゃ、人材育成をきちっとやらなきゃいけないという、当然経営の効率化というのもありますので、はっきり言いますと、電話をかけても「それは私が答えられません。次のどこどこにつながります。」という事務の担当の方がよくおられますけど、こんなのは要らない。基本的にそんなものは機械でいいのでね。ある特定の専門分野だけで、「この対応だけは自分が担当しますが、あとはわかりません。」というような、そういうものは、基本的に今後AIはどんどん進んでいきますので、その意味からいうと、より機械化を図っていくというのは一つの方策としてやっていかなきゃいけないという。技術の進歩に応じて、どこまでが機械化できるのか。

ただ、言われているように、総合的にきちっと指示ができる、もしくは技術的に管理運営ができる体制を整えなきゃならないけれども、逆に言うと、過剰な方法をとる必要性はない。はっきり言いますがね。それは全部、市民に負担が行きますので。だから、条件を、どの辺までを効率的にやっていくのかというのを検討していただく。もちろん、災害に備えて万全な対策を整えるというのは一つの方法ですけども、それは今の水道料金が倍でも3倍でも10倍ぐらい、はね上がりますよということですよ。そんなもの、市民生活を破壊してしまいますので、それはあり得ない話なので。そうすると、どの段階において最も効率的な運用が可能なのかというのはやはり事業者のほうで、管理者のほうできちっと検討していただいて、少なくとも10年後、先ほど管理者が言われましたように、10年後は多分、事業者と比較したら、ここまでは効率化して目標を達成したいというところを明示されるというのは重要ではないかなと思います。

40年、50年先のスパンを見ていくと、技術進歩というのは相当早いものですから、それを考えていって、どこまでが機械化できるのか、連携においてもどこまでが連携が可能なのかというのはまた常にやっていただきたいと思います。その辺が、どこかにちらっと書いておられれば。私が不安で不安でたまらないのは、全部マニュアル化されると、ある特定の事象が起こると、全部マニュアルどおりにやられてしまうというところが一番怖い気がする。その辺で、どうぞ。

【幹事】 人材のところ、おっしゃられたとおりでと思います。おそらく10年後は我々全員が、今の働き方、今の意識では多分対応できないと思います。我々もやっぱり意識を変えていき、成長し、仕事の守備範囲も変えていく必要があると思います。そうしないと、10年後は対応できないと思いますので。その中でどう効率化を図っていき、民間の力を借りられるか。そして、核となる部分をどう我々が担っていくかということを確認していきたいなと思っていますので。それは、一つにはやっぱり我々が意識を変えていく、仕事のやり方も変えていくということが非常に大事なかなと思いますのでね。それも含めて、先ほどからいろんな意見をいただいていますので、この人材のところは加筆していきたいと思

っていますので、よろしく願いいたします。

【会長】 ありがとうございます。

今、管理者からきちっと言っていただきましたので。あと、今日いただいたご意見等を踏まえておそらく修正なさると思いますが、これは管理者のほうである程度管理していただく、そちらのほうで責任を持って対応して、パブコメの素案となるようなものを出していただくということ。もう1回集まるというのは大変なので、おそらくパブリックコメントが終わった後に、出てきた意見に照らしてどういうふうに修正したのかという、完成版はまた完成版でもう1回審議を当然やらなきゃいけないと思いますけれども、一旦どういう形で、今、出た意見を修正していくかというのは編集上の問題、要するに書き方の問題、書けないところも結構ありますけれども、スケジュールも踏まえまして、事務局に一任という形でよろしいでしょうか。

ただ、一旦でき上がったら、各先生方、委員さんには全部送付しておいていただけませんか。そうすると、パブリックコメントと同時に各委員の意見も踏まえてまた修正を最後の会議のときに加えたもの、意見を踏まえてもう1回修正していただいたものを出していただくという形ができると思います。よろしいでしょうか。

【事務局】 はい、そうさせていただきます。

【会長】 わかりました。いいですか。じゃ、そういう形にさせていただきます。

では、次回開催等に関しまして、事務局からお願いいたします。

【事務局】 今回いただきました審議内容をもとに、今も会長からご指摘いただきましたとおり修正案を作成いたします。その修正案をもちましてパブリックコメントを実施させていただきます。パブリックコメントは、市民の皆さん、市民以外の方もそうですが、一般的に意見を集約させていただきまして、その意見につきましては、必要があれば修正案を再度また反映させることがあるかもしれません。その最終案につきましては、先ほど会長がおっしゃいましたとおり、10月開催予定の第6回の全体会議で委員の皆様にお示しいたしまして、ご審議していただきたいと考えております。なお、日程につきましては、また近づきましたら、委員の皆さんのご都合を聞きまして決めたいと思っておりますので、その際はよろしく願いいたします。

以上でございます。

【会長】 ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして第5回尼崎市公営企業審議会の議事を終了いたします。どうもありがとうございました。

【午前 11 時 55 分 閉会】